



平成 19 年 7 月 5 日

各 位

会 社 名 : サムコ 株式会社

代表者の役職名 : 代表取締役社長 辻 理

(JASDAQ・コード 6387)

問い合わせ先: 管理本部長
兼 経理部長 田井 彰

T E L: 075-621-7841

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 5 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割により株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 19 年 7 月 31 日(火曜日)を基準日として、株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、1.2 株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	4,890,890 株
-----------------	-------------

今回の分割により増加する株式数	978,178 株
-----------------	-----------

株式分割後の当社発行済株式総数	5,869,068 株
-----------------	-------------

3. 日程

基 準 日	平成 19 年 7 月 31 日 (火曜日)
-------	------------------------

効力発生日	平成 19 年 8 月 1 日 (水曜日)
-------	-----------------------

株券交付日	平成 19 年 9 月 20 日 (木曜日)
-------	------------------------



4. 発行可能株式総数の増加

同日開催の取締役会において、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の「発行可能株式総数」について平成19年8月1日付で2,000,000株増加して、12,000,000株に変更することを決議しております。

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

1. 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成19年9月20日(木曜日)にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。なお、証券保管振替制度をご利用でない場合、株式の分割により発行する株券がお手元に到着するまでの間は、当該株式のご売却等は出来ませんのでご注意ください。(証券保管振替制度ご利用のお手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。)
2. 証券保管振替制度ご利用の場合は、平成19年8月1日(水曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることになり、平成19年8月1日(水曜日)からご売却等が可能です。
3. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更・改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。
4. 今回の株式の分割に関しましては、資本金の額の増加はありません。なお、平成19年7月5日現在の資本金の額は1,213,787,288円となっております。

以上